



元気アップみのり

2014年(平成26年11月)
こがらし号

発行 NPO 法人元気アップみのり
住所 〒678-0052 兵庫県相生市大島町 3-4
電話 0791-22-1330 Fax 0791-22-1347

平成25年度工賃目標達成 加算口を獲得！

9月に兵庫県の全障害者就労継続支援B型事業所の平均工賃が公表されました。それによれば、月額が一三、〇二〇円、時給で一七三円となっています。

私たちの作業所の実績は、県指定の算式で求めると、月額一〇、六五九円でしたから、県の平均を下回っていたのですが、それでも平均工賃の80%の一〇、四一六円は越えているので「目標工賃達成加算口」の要件を満足したとの判定を受けました。

この判定のおかげで作業所に下りてくる補助金に今年の10月分から一人一日当たり二二〇円の加算が付くようになります。みんなで頑張った成果が認められてうれしい限りです。

ちなみに「目標達成加算」の方は、時給が兵庫県の最低賃金七六一円の3分の1(二五四円)を超えなければなりません。作業所実績は一七五円でしたからちょっと難しいですが、次はこちらの目標に挑んでいきたいと思えます。

頑張りましょう！

【注】なお、兵庫県の最低賃金は、この10月から七七六円に改定されています。



営々黙々、どんな仕事もコツコツと...

運営委員会は、特定非営利活動法人元気アップみのりの「作業所運営委員会設置要綱」第5条にもとづき、毎年前期と後期に開催する定めになっており、委員として理事、職員、通所者代表2名が出席するほか、外部より相生市福祉課の横家係長、赤穂健康福祉事務所の東さんにも来ていただきました。総会や理事会のよいうな内部で行なう会議と違って、外部の関係者の方々にも作業所の活動内容を報告し、忌憚のないご意見をいただくのが運営委員会開催の主旨です。

会議の席では、まず作業所長から前回(2月)以降この半年間の活動内容と会計に関する報告を受けて、①魅力ある作業所作り、②事業の多角化と資金確保、③新規利用者の入所と定着、の3つの課題について意見交換が行なわれました。

私たちは、仕事や作業の幅をもっと広げて利用者さんの特性に沿った支援をするための新たな取組みの必要を感じています。その意味でこのたびの神戸やまぶき財団からの助成金は、新しい試みにも大きな可能性を開くものでした。今後は助成金制度も積極的に活用することで「魅力ある作業所」の理念をぜひ形あるものにしようということとで互いの意思確認ができました。



平成26年前期の運営委員会

を開催しました！(9月22日)

スポーツの秋

10月26日、毎年恒例の「あいあいスポーツ大会」が那波中学校の体育館で開催され、みのり作業所からも5名のアスリートたちが参加しました。今回の大会実行委員長は、みのり家族会の三木会長で、まず会長から開会宣言があり、来賓等の祝辞の後、わが作業所の矢野さとみさんが身体障害者協会の男性選手とともに元気よく選手宣誓をしてスタート、大会進行の司会はわが作業所のうぐいす嬢、前田栄子さんがつとめるなど、今年の大会ではうちのメンバーの多くが大役を果たしました。競技はすべて勝敗は二の次、楽しくプレイしたあと全員に各施設で手作りされたお菓子が賞品として配られました。



よしよし、いい子にしててね。

読書の秋



生活保護制度の勉強をしようと、新聞でも話題になったマンガ本を2冊買い込みました。1冊は『陽の当たる家』(さいきまこ著、秋田書店)で、平凡な主婦が夫の病気がきっかけで生活苦に陥って苦闘するお話。少女コミック風の絵には少々引いてしまいますが、生活保護受給者に対する心ない非難に應える渾身の作。

もう1冊は『健康で文化的な最低限の生活』(柏木ハルコ著、小学館)で、こちらは生活保護を認定するお役人の立場から描いたもの。窓口での水際作戦に対する批判もあるが、この主人公のような良心派もおられるようです。

どちらも書棚に置いてます。関心ある方はご覧あれ！

(横尾 直樹)

祭りの秋

秋は何と言っても祭りの季節！おかげで秋はバザーへの出店が多くて大変です。まず9月20日の若狭野荘まつりを皮切りに、10月4日の相生看護学校の学校祭、11月9日の羅漢の里もみじ祭りがありました。また11月23日の本町旭商店街のバザー、12月7日の「あいあいの集い」が続きます。出し物はいつも“おでん”がメインですが、相看学校祭ではたこめし(蛸飯)や炊込み御飯などの“御飯もの”を出したところ好評で、先日のもみじ祭りでも20食ほどがすぐ売り切れてしまいました。

バザーは年末までにあと2つ。おなじみの“おでん”とこの新顔商品を武器に後半戦もがっちり儲けるぞ！



“親なき後”を今から考え、実践を！

10月25日、家族会の10月例会が作業所にもたれましたが、今回は姫路市大津区にある地域活動支援センター“えんじえる”の施設長、野村楠美さんをお招きしてお話をいただきました。お話はすべて野村さんご自身の体験をふまえたもので、住居の件、税金、保険、年金、ホームヘルパーや成年後見人制度等の活用から、日々の買い物に食事の用意に至るまで、非常に具体的な内容に、一同メモをとりながら真剣に聞き入っていました。



相生ハローワーク植栽の剪定・除草作業に参加しました！

10月23～24日、相生ハローワークの植込みを、ウィズin西はりま加盟の市内3施設(みのり・グリーン・明日菜蒔)で剪定・除草をしました。スポットのお仕事のため、ルーチンでしている伊勢製菓さんの作業もあって、うちからは所長含め3人の限られたメンバーとなりました。

今後は毎年恒例になりそうなので、早めに予定として組み入れておきたいと思います。

